

みんなの無事な“避難”と“避難生活”のために

手と手を取り合う安心

市では、災害時の避難に手助けが必要な人(災害時要援護者)も無事に避難できる地域づくりを支援しています。要援護者把握用リストの配付や福祉避難所の指定により、避難体制のさらなる充実をはかります。

機能する地域の避難体制

災害時要援護者とは、高齢者や障がい者、難病患者、妊婦、乳幼児など、災害情報の入手や避難に助けが必要な人をいいます。市では、平成22年に「秋田市災害時要援護者の避難支援プラン」を策定。同意があった要援護者の名簿(避難支援対象者名簿)を地域に提供し、支援体制づくりを進めてもらっています。

具体的な取り組みをご紹介します。

御所野下堤一丁目町内会では前出の名簿の提供を機に、休眠状態だった自主防災組織を平成22年の秋に再編。要援護者の避難を支援するボランティアも集めました。「ポイントはこの人が誰を助けるのか担当を決めたこと」と話す町内会長の山岸重夫さん。それが生かされたのが東日本大震災のときです。ボランティアそれぞれが自分の判断で動き、要援護者全員の無事を確認しました。防災の取り組みは、災害がいつ起こるか分からないため先送りしてしまいがち。日ごろの備えに積極的な山岸さんは「まずは町内の役員だけでも動くこと。その行動が必ず住民に浸透して地域の防災意識が作られます。意識ができれば組織を作ります。」

実際に組織が機能するか検証を忘れないように」と、自身の経験から取り組みのコツを伝えてくれました。

この春から、御所野の全町内会で組織する御所野連合町内会の会長も務めている山岸さん。いざというとき、住民同士で助け合えるような体制づくりを広めています。

福祉避難所を指定しました

地域での支え合いを強化するとともに、災害が起きてから個別のニーズに対応していくことも大切です。例えば、避難所に避難した後、要援護者の中には、通常の避難所で長期に生活することがつらいかたがいます。そのため市では、左ページの81施設を福祉避難所に指定して、受け入れ体制を整えました。福祉避難所は、身体的ケアやコミ



手をぎゅっと握って避難(下浜の避難訓練で)

ユニケーション支援といった特別な配慮が必要だと市が判断したかたを対象に開設する避難所です。通常の指定避難所と違い、災害発生後、避難生活が長期化しそうなときに市が開設し、家族や地域のかたの手助けにより介護するかたと一緒に場所を移っていただきます。初めから避難することはできませんのでご注意ください。また、本人の健康状態によっては医療機関へ緊急入院となることもあります。

◆
災害に対しては誰もが不安な気持ちになるもの。だからこそ、お互いが手と手を取り合い協力することが必要です。あなたの手にも安心を生み出す力がきつとあるはずですよ。



「意識、組織、検証。3つのステップが地域の防災体制づくりに大切ですね」
(御所野下堤一丁目町内会長の山岸重夫さん)